

田野畑村民生委員児童委員協議会

(平成 25 年 3 月 15 日掲載)

(1) 田野畑村の被災状況と現在

田野畑村では、大津波による村民の死者・行方不明者 41 名、全壊流出等の被災住家 281 棟（平成 25 年 2 月 1 日現在）のほか、漁港、漁船漁具、道路、三陸鉄道、上下水道施設などが流出損壊しました。被災直後の避難所には 600 人を超す人々が身を寄せ、災害の苦しみと犠牲者に対する深い悲しみが村を厚く覆いました。

本村の民生委員・児童委員は、犠牲者こそなかったものの、住宅が全壊（流出）した委員が 2 名おり、現在も応急仮設住宅で生活している委員がいます。

田野畑村民児協では、震災直後のライフライン寸断により、委員の安否確認等がなかなかできず、活動するには非常に厳しい状況にありました。

ライフラインの復旧とともに、被災した地区の委員をカバーすべく、委員一丸となって、被災地区住民を中心とした柔軟な活動を行なうことができるようになりました。



被災前の島越地区



被災後の島越地区

(2) 田野畑村民児協の活動

仮設住宅等の訪問については、民児協内での話し合いの結果、元の地域の担当委員が訪問した方が、事情もよく知っており、住民の方も相談しやすいだろうと考え、離れていても可能な限り元の担当委員が訪問、相談活動を行なっています。ただし、その委員の負担が重くならないよう、周りの委員も協力し、助け合いながら活動を続けています。

以前よりも社協の生活支援相談員が多く訪問活動を行なうようになり、民生委員・児童委員の負担も少し減ったように感じます。生活支援相談員は必要に応じて民生委員・児童委員に連絡をしたり、他の関係機関につないでいます。住民からの相談も、生活支援相談員に日頃の暮らしや今後の生活の悩みを相談し、民生委員・児童委員には震災前から継続している悩みなどを話されています。



民児協研修会の様子
(陸前高田市にて)

先日、田野畑村民児協全体で研修会を行ないました。県内で亡くなってしまった同胞の委員の追悼の意も込めて、「災害発生時の民生委員・児童委員の活動を検証し、これからの活動に活かすために」というテーマを設定し、県内市町村の民児協における当時の活動を聞き、それを受けて田野畑村ではどのようにしていくべきか、熱く議論をしました。これまで一人も見逃さない運動を行ない、当日も避難誘導に出かけ、間一髪のところであった委員もいました。民生委員・児童委員の役割はど

こまでなのか、同胞を失うという悲しみを繰り返さないためにも、委員自身の命を守りながらできる範囲で活動するべきではないか、という意見が出ました。

(3) 現在の地域・民児協活動とこれから

震災発生からおよそ2年が経過した現在、当民児協の活動も震災以前と同様に戻りつつあります。田野畑村は高台移転が進む予定であり、新しくできる地区とその住民をどのように支援していくか、今後の民児協活動における課題になってくると考えています。

これからも、行政機関はもとより、社会福祉協議会等の関係団体と協働しながら、相談支援活動及び研修会等を行なっていきたいと思えます。

最後に、全国各地からご支援とご協力を賜りましたことに感謝申し上げます。